

基準価格表

補聴器の種類	1台当たりの基準価格(円)	基準価格に含まれるもの	耐用年数
軽度・中等度難聴用ポケット型	50,600	①補聴器本体(電池を含む。) ②イヤーマールド (注)イヤーマールドを必要としないときは、基準価格から9,000円を除く。	5年
軽度・中等度難聴用耳掛け型	52,900		
高度難聴用ポケット型	50,600		
高度難聴用耳掛け型	52,900		
重度難聴用ポケット型	64,800		
重度難聴用耳掛け型	76,300		
耳穴型(レディメイド)	96,000		
耳穴型(オーダーメイド)	137,000	補聴器本体(電池を含む。)	5年
骨導式ポケット型	70,100	①補聴器本体(電池を含む。) ②骨導レシーバー ③ヘッドバンド	
骨導式眼鏡型	127,200	①補聴器本体(電池を含む。) ②平面レンズ (注)平面レンズを必要としないときは、基準価格から1枚につき3,600円を除く。 (注)気道式補聴器(ポケット型、耳掛け型又は耳穴型)及び骨導式補聴器のいずれにおいても補聴効果が期待できず、軟骨伝導式補聴器において補聴効果が認められるときは、軟骨伝導式補聴器を骨導式眼鏡型とみなして選定することができる。	

※ 補助の対象となる補聴器を購入する場合において、当該補聴器の機能を拡大するため、FM型補聴器(デジタル無線方式のものを含む。)を必要とする場合は、受信機にあつては80,000円、ワイヤレスマイク(充電電池を含む。)にあつては98,000円(1台に限る。)、オーディオチューにあつては5,000円の範囲内で必要な額を基準価格に加算することができる。この場合において、耐用年数は5年とする。